

玄海及び川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の主な修正内容

1. 一般送配電事業の分社化に伴う記載の修正

- ・分社化（2020 年 4 月 1 日）に伴い、原子力防災組織業務の委託等に関する記載を修正

2. 事故収束活動に必要な資機材の記載の修正

- ・事故収束活動に必要な資機材を記載した一覧表を整理するとともに、保管場所を明記

3. 緊急時対策支援システム（E R S S）への伝送項目の記載の修正

- ・緊急時活動レベル（E A L）の判断及び重大事故等の対応に関する E R S S への伝送項目の記載を修正

以 上